

平和の取り組みについて



(平和祈念式典)



(8月平和月間原爆の絵ロビー展示)

亀岡市は、日本国憲法の平和の精神に基づき、昭和30年の市制発足の年に、全国の諸都市にさきがけ、「世界連邦平和都市」を宣言し、平成22年には、「核兵器廃絶」の趣旨を込めた「世界連邦・非核平和都市」を新たに宣言。毎年8月を「平和月間」と位置付け、平和の取り組みを進めてきました。

今年は戦後81年になります。世界情勢が緊迫する中、「安全・安心」のまちづくりの根幹をなす世界恒久平和の実現に一層の努力を傾注していくために、次の事業を開催します。

■令和8年度 主な事業内容

○平和祈念式典（秘書課）

- ・開催日時 8月7日（金）午前11時55分～午後0時25分
- ・開催場所 市役所8階800会議室
- ・参加者 遺族会役員等90人程度
- ・主な内容 黙とう、「世界連邦・非核平和都市宣言」朗読、献花、折鶴引継式

【本件に関するホームページ】 <https://www.city.kameoka.kyoto.jp/life/6/38/182/>

【お問い合わせ先】 京都府亀岡市市長公室 秘書課 担当：入江（イリエ）

TEL 0771-25-5001 E-mail: hisyo@city.kameoka.lg.jp

○「世界連邦・非核平和都市宣言」の周知・啓発（秘書課）

- ・ 平和月間の8月を中心に「世界連邦・非核平和都市宣言」、「平和の標語」の懸垂幕を市庁舎懸垂幕塔に掲出するなど市民にPR。

○「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター」展示（秘書課）

- ・ 平和月間の8月に、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスターの展示を行います。
- ・ 開催期間 8月1日（土）～8月21日（金）予定
- ・ 開催場所 市役所1階ロビー

○世界連邦宣言自治体全国協議会（秘書課）

- ・ 昨年から全国50自治体が加盟する「世界連邦宣言自治体全国協議会」の会長市として取り組みを進めています。
- ・ 世界連邦とは、核兵器による破滅を回避し、世界恒久平和を確立するため、世界の国々が互いに独立を保ちながら、地球規模の問題を扱う一つの民主的な政府（世界連邦政府）をつくる思想。
- ・ 世界連邦を宣言する自治体や関連団体と連携し、世界恒久平和と持続可能な未来を実現するための取り組みを進めていきます。

【本件に関するホームページ】 <https://www.city.kameoka.kyoto.jp/life/6/38/182/>

【お問い合わせ先】 京都府亀岡市市長公室 秘書課 担当：入江（イリエ）

TEL 0771-25-5001 E-mail: hisyo@city.kameoka.lg.jp